

釧路港東区第二区における錨泊船へのお願い

令和元年8月
釧路海上保安部

釧路海上保安部所属の巡視船「そうや」は、釧路港東区北埠頭を係留地としておりますが、遠距離での海難救助や北海道胆振東部地震といった発災地への派遣等に対応するため、昼夜問わず荒天時においても北埠頭に入出港することがあります。

ひとたび海難や災害が発生した場合には、資機材・人員の輸送、洋上救急における医師・看護師、患者の搬送などに一刻も早く対応する必要があります。

一方、巡視船「そうや」は、40年前に建造された砕氷型巡視船であり、氷海航行ができる構造となっている反面、同型船と比較して小回りが利かないなど操縦性能が十分とはいえません。

このため、東区第二区において、北埠頭周辺から航路までの錨泊船が、巡視船「そうや」の入出港に支障となる場合には、その錨泊船に移動(転錨)を依頼することがありますので、その際はご理解・ご協力をお願いいたします。

